

事 務 連 絡
令 和 4 年 6 月 9 日

各検疫所 御中

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局
食 品 基 準 審 査 課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査
の経路をた旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添加物について、安全性審査の手続をた旨を公表したのでお知らせします。

記

J P A N 0 0 4 株を利用して生産された α -アミラーゼ

（申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社）

J P B L 0 0 7 株を利用して生産された α -アミラーゼ

（申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社）

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局 食 品 基 準 審 査 課 新 開 発 食 品 保 健 対 策 室 担 当 : 豊 田 ・ 浅 生 TEL 03-5253-1111(内線 4283・4270)
